

## 台風 15 号・19 号等の災害対応における議会としての課題

会 派	課 題
自民党	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議長を災害対策本部にオブザーバー参加できるようにする。</li> <li>2 情報収集発信の方法をしっかりと確立する。災害用 LINE や今後使うグループウェアの活用</li> <li>3 非常時における議会日程の変更について議運を開かずにできるようにする。例えば、市が災害対策本部を立ち上げるような重大な災害時のみとか、要件は明確化する。また、議長や副議長が欠けた場合の対応をどうするかも協議する。</li> <li>4 議会の災害対策会議の位置づけの再確認</li> </ol>
未来民主ちば	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議会の災害対策会議が開催されなかった（台風 15 号発災直後）。</li> <li>2 情報の収集、共有、提供のしくみができていなかった。</li> <li>3 ライン等瞬時に共有できるツールが利用できていなかった。</li> </ol>
公明党	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 対応の流れ（フォロー）の見直し  千葉市議会災害対応指針における「3」の「対応のイメージ図」における②と③のやりとり、つまり災害対策会議と議員の情報の行き来において、以下の課題を検討すべき。  (1) 議員活動（要望、情報提供）にとっては区役所との連携が重要であったので、区役所の対策本部会議との連携体制を整備すべき。  (2) 議員からの要望・質問は災害対策会議（議長）に一元化すると定めているが、災害時のため即答が必要であったり、災害対策会議が常時開かれているとは思えないため、少なくとも、議員に対応できる窓口を常設してほしい。  (3) 会派代表も集めての災害対策会議が可能なのか、災害時は不可能ならば、正副議長と会派（代表）との意思疎通をどのように図るか検討すべき。</li> <li>2 議員個人ではなく会派としての対応が求められる事項について検討すべき  (1) 定例会（議会質問の取り下げ等）  (2) 委員会視察（災害の事前・事後における中止等の判断（とその基準、連絡））</li> </ol>
共産党	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議会を上げて人命最優先の対応を行うこと  被害状況を的確に把握すると同時に、被害の情報伝達についても議員に速やか</li> </ol>

に周知を図り、緊急時には状況に合わせて柔軟に対応ができるようにすること。

2 情報の共有、伝達の在り方について

停電時、電話がつながらない場合の情報共有や伝達の仕方、会派への周知、連絡網など、徹底を図るための具体化が急務です。

メールや電話がつながる場合は、詳細な連絡を取り合い、メールや電話ができない場合にはラインを活用するなど、必要な情報伝達に努めること。

議長、副議長と議会事務局、幹事長グループ、各会派に伝達するグループなどの体制をつくり、速やかに情報の共有と交流、伝達を可能にすること。

3 議会の開催について

災害の程度により、執行部と議会とで議論したうえで、議会日程の変更、延期も含めて検討できるようにすること。

4 千葉県議会災害対策会議設置要綱

設置の第2条の(3) 台風、竜巻を加えること。